

令和3年1月24日執行

山形県知事選挙

# 選挙公報

山形県選挙管理委員会

県民の皆様  
とともに

## コロナ克服! 山形経済再生!!

吉村みえこに  
アクセス!▼



県民一丸となって感染拡大を防止し、コロナの難局を乗り越えていきましょう!!

### 1 「子育てするなら山形県」の実現

子育て費(出産費用、保育料、高校授業料など)の段階的完全無償化

### 2 「健康長寿日本一」の実現

・持続可能な医療提供体制の確保  
・発達障がいや医療的ケア児などへの支援強化

### 3 県民幸せデジタル化

・産業分野におけるデジタル化の加速  
・住民の利便性向上を最優先したデジタル化

### 4 「1人当たり県民所得」の向上

・産業イノベーションの創出  
・生産額ベースの食料自給率200%超の実現  
・精神文化の活用による観光・交流の拡大

### 5 やまがた強靱化

・ソフト・ハード両面の防災力強化  
・河川流下能力向上等の治水対策

## 安定・継続・発展

<https://yoshimuramieko.com/>

#### 吉村 美栄子 PROFILE

▶ 略歴  
昭和26年 山形県西村山郡大江町出身  
昭和45年 県立山形西高等学校卒業  
昭和49年 お茶の水女子大学卒業、リクルート勤務  
昭和56年 子育てしながら行政書士の資格を取得

平成 9年 夫と死別 以後も義父母と同居  
平成10年 山形市総合学習センター勤務  
この間、山形県教育委員会委員、  
山形県総合政策審議会委員、  
山形県農業農村振興懇話会委員、

山形県入札監視委員会委員、  
山形市個人情報保護制度審議会委員  
などを歴任  
平成21年1月 山形県知事選初当選  
現在3期目

▶ 家族  
長男家族と同居  
(昨年初孫が生まれました)  
長女(社会人)は東京在住



# 吉村みえこ

# さあ、変えよう! 選ばれる山形へ。

コロナ対策は、国と連携し市町村と一体となって強力に進めます。

### 選ばれる山形を実現する4つの柱

- ・交通インフラの前倒し
- ・地域医療体制の構築
- ・教育県山形の復活
- ・県土強靱化の推進

一極集中から地方分散が進む中で、県民から選ばれ、日本中の人から選ばれ、世界から選ばれる、活力あふれる山形を創ります。

### 大内りかを変えます!

- 県民の命とくらしを守り抜く県政へ
- 市町村と一体となり国と連携する県政へ
- 公平・公正で透明な県政へ

#### 主な政策

- ①子どもが生まれた世帯に、第1子30万、第2子50万、第3子以降100万円の定額給付金制度を創設します。
- ②国と連携した最上川流域の治水対策と県管理河川の整備を進めます。
- ③山形県子ども医療療育センターの発達障がい児の初診待ち6か月を短縮し、県内の療育環境を拡充します。
- ④ブロックごとに中高一貫校の設立を目指します。
- ⑤米沢―福島間の防災トンネルの事業化を進め、山形新幹線の機能強化を図ります。
- ⑥在宅医療の推進をはじめ高齢者が安心して暮らせる環境を整えます。
- ⑦収入保険の加入促進のため、青色申告の支援とともに、初年度の掛け金を県独自で助成する支援制度を創設し、災害に強い農業を目指します。
- ⑧山形県ものづくり戦略会議を創設。県の技術力を結集し、既存企業の育成と工業生産額を高めます。
- ⑨老朽化・未整備の県内各種スポーツと文化施設を整備し、他県と引けを取らないレベルに向上させます。
- ⑩老朽化した県庁を山形市の中心地に移転するための協議をはじめます。又、行政のデジタル化をすすめます。



# 大内りか

無所属

大内りかチャンネル配信中!



詳しい政策はこちらをご覧ください



昭和38年3月22日山形市生まれ  
山形県立山形西高等学校卒業(陸上部キャプテン)、同志社大学卒業、(株)山形テレビ報道制作局(番組ディレクターを務める)、平成19年/山形県議会議員初当選、予算特別委員長、議会運営委員長、自民党県連総務会長、令和2年/山形県議会議員辞職、現在/山形県紅花生産組合連合会会長、円仁の鐘を鳴らす会会長  
趣味/茶道、華道、料理、山菜採り

# 山形県知事選挙

## 投票日 1月24日(日)

投票日に用事がある方は、1月23日(土)まで  
**期日前投票**ができます。

### 投票についての御注意

◇投票日は、**1月24日(日)**です。

なお、投票所によっては、投票日を繰り上げているところもありますので、御注意ください。

◇投票のできる時間は、**午前7時から午後8時まで**です。

なお、投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などでお確かめください。

◇投票所では**感染防止対策を徹底**しています。

投票所では、事務職員のマスク着用と手指消毒の徹底の他、使用する物品等の消毒や定期的な換気を行うようにしています。持参した鉛筆、シャープペンシルを使うこともできます。

◇**入場券をお持ちください**。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。

もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出ていただき、御本人と確認できれば投票することができます。

◇**期日前投票の制度**があります。

投票日に用事があり投票所に行けない方は、1月8日(告示日の翌日)から1月23日(投票日の前日)までの間に、前もって投票することができます。

詳しくは、お住まいの市町村の選挙管理委員会へお問い合わせください。

◇**投票用紙の書き方**

投票用紙には、候補者の氏名をひとりだけ書き、その他のことはいっさい書かないでください。

◇**代理投票**ができます。

字が書けないときは、投票所で申し出ていただければ「代理投票」の方法で投票できますので、棄権しないでください。

◇**ホームページ**

山形県選挙管理委員会では、ホームページで県知事選挙に関する情報を提供しています。

(<http://www.elec.pref.yamagata.jp/>)



明るい選挙のイメージキャラクター「せんきよのめいすいくんファミリー」